



米国割安株ファンド

(愛称：ザ・バリューハンター)

追加型投信／海外／株式

分配金に関するお知らせと今後の見通し

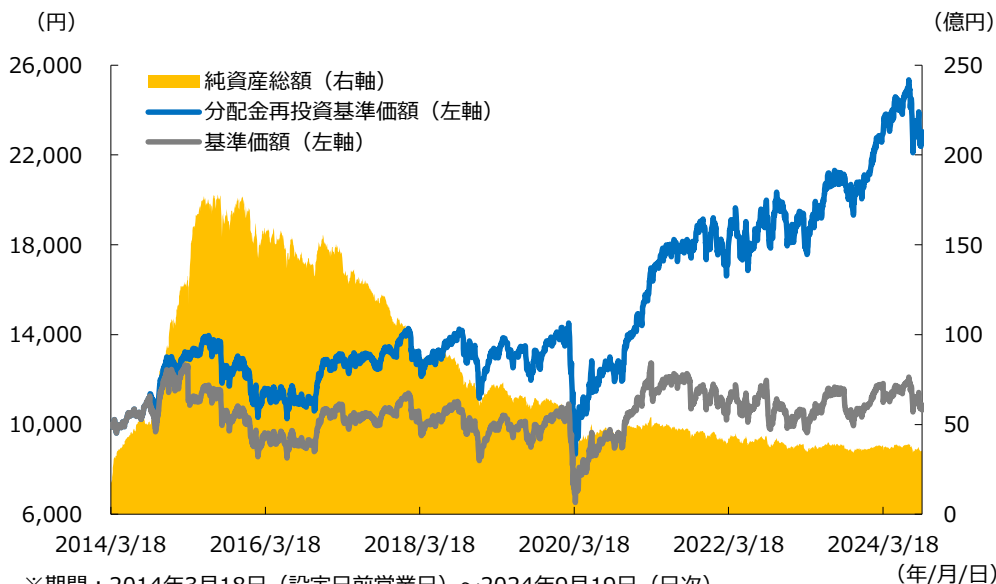
■ 第21期の分配金を360円（1万口当たり、税引前）といたしました。

当ファンドは、基準価額水準や市況動向等を勘案し、第21期決算（2024年9月19日）において分配金を360円（1万口当たり、税引前）といたしました。

■ 設定来の騰落率は130.39%となっています。（2024年9月19日時点、税引前分配金再投資）

■ 足もとの運用状況および今後の見通しなどについてご説明いたします。

運用実績の推移



2024年9月19日
基準価額
10,645円

※基準価額は1万口当たり。

※期間：2014年3月18日（設定日前営業日）～2024年9月19日（日次）

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

分配金実績（直近3年間）

第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	設定来累計 分配金
280円	980円	0円	690円	860円	360円	8,710円

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※P5の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



足もとの運用状況について（期間：2024年3月～2024年8月）

米国株式市場は上昇しました。インフレ指標の上振れなどを受けてFRB（米連邦準備理事会）の利下げ開始時期に対する不透明感が強まったことから、2024年4月中旬にかけては軟調な展開となりました。しかし、その後は労働市場の過熱感が和らいでいることを示す雇用指標やインフレ指標に落ち着きが示されたことで、一転して上昇基調となりました。7月中旬から8月上旬にかけては、経済指標が冴えず、米国の景気後退懸念が意識されたため、大きく下落しましたが、8月後半に発表された経済指標が景気の底堅さを示すものだったことから、持ち直す動きとなりました。

セクター別では、米長期金利の低下に加え、生成AI（人工知能）需要の高まりから公益事業や不動産、情報技術セクターなどが大きく上昇しました。一方で、米国の景気の先行きに対する不透明感の高まりなどを背景に、一般消費財・サービスセ

クターは軟調でした。当ファンドでは、資本財・サービスや金融銘柄の株価上昇などがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

個別銘柄では、再生可能エネルギーの発電・販売会社のネクステラ・エナジーやクレジットカード会社のアメリカン・エクスプレスなどが基準価額にプラス寄与した一方、アルコール飲料メーカーのディアジオやメディア・エンターテインメント会社のグルボ・テレビサなどがマイナスに寄与しました。

こうしたなか、当ファンドでは、引き続き力強いキャッシュフロー創出力や高い利益率、価格決定力などを有する高クオリティ銘柄を中心にポートフォリオを構築しました。セクター別では、資本財・サービスやコミュニケーション・サービス、生活必需品セクターの組み入れを高めました。一方で、情報技術セクターの組み入れは限定的としました。



ギャバリー*の今後の見通し

今後の見通し

FRBによる利下げや米経済のソフトランディングへの期待が高まる一方、ロシア、パレスチナ・ガザ地区、中国などにおける地政学リスクの高まりや、米大統領選挙、米債務の肥大化などに対する不透明感から、当面は不安定な市場環境が続くとみています。また、脱グローバル化という構造的な変化によるインフレや労働市場への影響にも注視する必要があると考えています。こうした複雑なマクロ・事業環境のなか、米国企業の経営者は常に将来の変化を考えながら、事業ポートフォリオを最適化するために、M&A（合併・買収）や事業再編を実施し高い成長を目指すと考えています。株主が企業に対して高いリターンを上げ続けることを強く要求する米国株式市場の特質も経営者の積極姿勢を支えています。これまで以上に同一業種における企業間の格差が広がると想定され、財務・非財務を含めた個別企業分析が重要になると考えています。足もと、インフレ指標の鈍化やFRBの利下げ期待によって、米国10年国債利回りは3%台後半で推移しています。金利の低下は将来のキャッシュフローの現

在価値の増加につながる可能性があります。とりわけ、相対的に借入コストの低減効果が大きく、景気回復による恩恵を早い段階で受けやすい中小企業はM&Aの対象になりやすく、魅力的な投資機会を提供すると考えています。

こうしたなか、運用チームは引き続き徹底したボトムアップリサーチを通じ、企業の「プライベート・マーケット・バリュース（本質的価値）」から判断して割安であり、株価上昇のきっかけを有する銘柄を選別して投資を行っています。長期にわたって経済状況の変化に対応し収益をあげることができる企業に注目し、表面的な決算内容ではなく、個別企業の財務および非財務情報をベースに精緻な分析を行い、投資先企業と積極的な対話を実践することが当運用チームの強みです。短期的な株価動向に左右されず、投資先企業の本質的価値と持続可能な成長力に焦点を当てるのが、長期的なパフォーマンスを高める最良の方法と考えます。

M&A市場は増加

2024年1-6月期のグローバルM&A取引総額は1.5兆米ドルとなり、前年同期比18%増加しました。国・地域別では、米国におけるM&Aが全体の53%を占めました。セクター別では、特にテクノロジー、エネルギー、電力や金融セクターのM&Aが活発でした。プライベート・エクイティファンドによる買収案件は全体の

24%を占めました。

当ファンドの保有銘柄では、米国のヘルスケア製品メーカーのジョンソン・エンド・ジョンソンが医療機器メーカーのショックウェーブ・メディカルを買収すると発表したほか、米国のエネルギー会社のコノフィリップスは同業のマラソン・オイルを買収すると発表しました。

* 当ファンドの運用にあたっては、ギャバリー（GAMCO Asset Management Inc.）の投資助言を活用します。

出所：ギャバリーのコメントをもとにアセットマネジメントOne作成

※ 上記の個別銘柄はあくまでも一例であり、ファンドへの組み入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。また、掲載した銘柄の売買を推奨するものではありません。

※ 上記は過去の運用実績または作成時点の見解であり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主に米国株式*の中から、企業の本質的価値と比較して割安と判断される株式(バリュー株)へ投資します。
* 米国株式とは、米国の金融商品取引所に上場している株式、および預託証券(ADR)のことをいいます。また、一部、新株予約権証券、新株予約権付社債券等や、米国以外の地域の資産に投資する場合があります。
- 運用にあたっては、GAMCO Asset Management Inc.(以下、ギャベリーという場合があります。)の投資助言を活用します。
- 年2回決算を行います。
・ 毎年3月19日および9月19日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク…………… 当ファンドは株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
- 為替リスク…………… 当ファンドは、組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
- 信用リスク…………… 当ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 ※申込締切時間は2024年11月5日より午後3時30分までとなる予定です。なお、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2029年3月19日まで（2014年3月19日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・受益者のために有利であると認める場合。 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・やむを得ない事情が発生した場合。
決算日	毎年3月および9月の各19日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動引き落とし投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%（税抜3.0%） を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.903%（税抜1.73%）
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
／一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>株式会社りそな銀行
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください
- <投資顧問会社> GAMCO Asset Management Inc.

◆委託会社の照会先 ◆

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2024年9月20日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第3号	○	○	○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第593号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第7号	○			

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

（原則、金融機関コード順）